

## 指定・認定・承認施設

名称	名称	名称
保険医療機関(医科・歯科)	臨床研修指定病院(管理型)	エイス拠点病院
災害医療指定医療機関	地域周産期母子医療センター	生殖補助医療実施登録施設
救急告示医療機関	静岡県地域がん診療連携推進病院	器質移植推進協力病院
救命救急センター	地域肝疾患診療連携拠点病院	DPC対象病院
地域医療支援病院	病院機能評価認定病院	

## 基本診療料の施設基準 受理状況

名称	算定開始日	名称	算定開始日
地域歯科診療支援病院歯科初診料	H22.4.1	重症者等療養環境特別加算	H25.5.1
歯科外来診療感染対策加算3	R6.6.1	栄養サポートチーム加算	R4.7.1
歯科診療特別対応連携加算	H24.4.1	医療安全対策加算1(医療安全対策地域連携加算あり)	H24.4.1
一般病棟入院基本料(急性期一般入院料1)	H24.10.1	感染対策向上加算1(指導強化加算)	R6.9.1
総合入院体制加算3	H22.4.1	患者サポート体制充実加算	H26.4.1
臨床研修病院入院診療加算	H16.7.	褥瘡ハイリスク患者ケア加算	H27.2.1
救急医療管理加算	H22.4.1	ハイリスク妊娠管理加算	H21.2.1
超急性期脳卒中加算	H20.4.1	ハイリスク分娩管理加算	H21.2.1
妊産婦緊急搬送入院加算	H20.4.1	病棟業務業務実施加算(加算1、加算2)	H31.3.1
診療録管理体制加算1	R6.6.1	データ提出加算2	H24.10.1
医師事務作業補助体制加算1(30対1)	R7.4.1	入退院支援加算1(地域連携診療計画加算、総合機能評価加算、入院時支援加算あり)	R6.9.1
急性期看護補助体制加算(25対1看護補助者5割以上)	H31.1.1	認知症ケア加算	R1.7.1
夜間100対1急性期看護補助体制加算	R5.6.1	せん妄ハイリスク患者ケア加算	R2.4.1
夜間看護体制加算	R6.2.1	精神疾患診療体制加算	H28.4.1
看護補助体制充実加算1	R6.6.1	地域医療体制確保加算	R2.4.1
看護職員夜間配置加算12対1配置加算1	R1.1.1.1	地域歯科診療支援病院入院加算	H24.4.1
療養環境加算	H19.1.1	ハイケアユニット入院医療管理料1	H31.3.1
		小児入院医療管理料4	H25.5.1

○ 一般病棟入院基本料(急性期一般入院料1)

当院では、1日に入院患者7人に対して1人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。時間帯ごとの配置は各病棟に掲示しています。また、入院患者25人に対して1人以上の看護補助者が勤務しています。複数の病棟間に傾向配置しています。

○ 入院時食事療養費(1)

当院は、入院時食事療養費(1)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

○ ハイリスク分娩管理加算

当院では、専ら産婦人科に従事する常勤の医師が3名配置されています。あわせて常勤の助産師が17名配置されています。(令和7年4月1日時点)

令和6年1月～12月の1年間での分娩件数は150件でした。

## 特掲診療料の施設基準 受理状況

名称	算定開始日	名称	算定開始日
心臓ベースメーカー指導管理料の注4に規定する植込型除細動器移行期加算	H26.4.1	内視鏡下鼻・副鼻腔手術V型(拡大副鼻腔手術)及び経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術(頭蓋底清創、再建を伴うものに限る)	R4.4.1
心臓ベースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算	R2.4.1	内喉頭筋内注入術(ボツリヌス毒素によるもの)	R4.4.1
高度難聴指導管理料	H18.7.1	上顎骨形成術(骨運動を伴う場合に限る)(歯科)、下顎骨形成術(骨運動を伴う場合に限る)(歯科)	R6.6.1
糖尿病合併症管理料	H29.9.1	乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検(併用)	H24.10.1
がん性疼痛緩和指導管理料	H22.4.1	乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独)	H24.10.1
がん患者指導管理料イ	H26.4.1	ケル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)	H26.4.1
がん患者指導管理料ロ	H26.4.1	ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術:一次二期の再建、二次二期の再建及び二次二期の再建	H26.4.1
がん患者指導管理料ハ	H26.4.1	食道縫合術(穿孔、潰瘍)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔縫合術、胃	H30.4.1
がん患者指導管理料ニ	R4.4.1	幽閉症術(内視鏡によるもの)、小腸幽閉症術(内視鏡によるもの)、結腸幽閉症術(内視鏡によるもの)	H30.4.1
婦人科特定疾患治療管理料	R2.4.1	膀胱瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)及び膿瘍瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)	H30.4.1
一般不妊治療管理料	R4.6.1	によるもの)、腎(腎孟)炎瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、尿管炎瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)	H30.4.1
生殖補助医療管理料1	R4.6.1	の)、膀胱瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)及び膿瘍瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)	H30.4.1
二次性骨折予防継続管理料1	R5.4.1	経皮的冠動脈形成術	H26.4.1
二次性骨折予防継続管理料2	R5.4.1	経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)	R2.4.1
二次性骨折予防継続管理料3	R5.4.1	経皮的冠動脈ステント留置術	H26.4.1
下肢創傷処置管理料	R4.9.1	経皮的冠動脈形成術	H26.8.1
院内トリアージ実施料	H26.1.1	経皮的中隔心筋焼灼術	H18.4.1
外來腫瘍化学療法診療料1	R6.6.1	ベースメーカー移植物及びベースメーカー交換術	H18.4.1
がん治療連携計画策定料	H24.8.1	ベースメーカー移植物及びベースメーカー交換術(リードレスベースメーカー)	H30.4.1
肝炎インターフェロン治療計画料	H22.4.1	植込型心電図記録計移植術及び植込型心電図記録計摘出術	H25.4.1
薬剤管理指導料	H22.4.1	両心室ベースメーカー交換術(経静脈電極の場合)	H26.8.1
医療機器安全管理料1	H20.4.1	植込型除細動器移植術(経静脈リードを用いるもの)及び両心室ベースメーカー交換術(経静脈電極の場合)	H25.11.1
歯科疾患管理料の「注1」に掲げる総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料	H24.5.1	植込型除細動器交換術(その他のもの)及び経静脈電極抜去術	H25.11.1
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の遠隔モニタリング加算	R5.5.1	両心室ベースセンター機能付き植込型除細動器移植術(経静脈電極の場合)	H25.11.1
遺伝子の検査の注1	R6.6.1	機能付き植込型除細動器交換術(経静脈電極の場合)	H25.11.1
BRCA1/2遺伝子検査(血液を検体とするもの)	R2.4.1	大動脈バルーンコンピング法(IABP法)	H18.4.1
先天性代謝異常症検査	R2.4.1	経皮的下肢動脈形成術	R2.4.1
HPV核酸検出し及びHPV核酸検出(簡易シエノタイプ判定)	H26.4.1	バルーン閉塞下立位逆行性経静脈的塞栓術	R2.8.1
横体検査管理加算(IV)	H27.4.1	腹腔鏡下脾腫瘍摘出術	H30.4.1
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	H25.1.1	腹腔鏡下膝部尾部腫瘍切削術	H25.6.1
ヘッドアップフィルト試験	H25.1.1	腹腔鏡下直腸切開・切断術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	R2.1.1
神経学的検査	H26.4.1	体外衝撃波腎・尿管結石碎砕術	R2.4.1
小児食物アレルギー負荷検査	R2.8.1	腎腫瘍凝固・焼灼術(冷凍凝固によるもの)	R2.4.1
内服・点滴誘発試験	H22.8.1	腹腔鏡下胃・十二指腸・胆管・脾腫瘍摘出術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)及び腹腔鏡下尿管	R3.7.1
画像診断管理加算2	H20.4.1	悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)	R3.7.1
CT撮影及びMRI撮影	H25.5.1	腹腔鏡下腎孟形成手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	R3.7.1
冠動脈CT撮影加算	H24.4.1	膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術	R1.6.1
心臓MRI撮影加算	H20.4.1	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	R3.7.1
乳房MRI撮影加算	H28.4.1	人工尿道括約筋植込・置換術	R1.5.1
抗悪性腫瘍剤处方管理加算	H22.4.1	膀胱頸部形成術(膀胱頸部吊上術以外)、埋没陰茎手術及び	R4.10.1
外來化學療法加算1	H20.4.1	精巢温存手術	R6.6.1
無菌製剤処理料	H20.4.1	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)	R2.4.1
心血管疾患悪性ハビリテーション料(1)(初期加算及び急性期リハビリテーション加算あり)	H28.6.1	腹腔鏡下仙骨腫瘍固定術	R1.11.1
脳血管疾患悪性リハビリテーション料(1)(初期加算及び急性期リハビリテーション加算あり)	R1.6.1	手術点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術	H26.4.1
運動器リハビリテーション料(1)(初期加算及び急性期リハビリテーション加算あり)	H25.4.1	周術期栄養管理実施加算	R4.7.1
呼吸器リハビリテーション料(II)(初期加算及び急性期リハビリテーション加算あり)	H27.4.1	輸血管理料1	H26.4.1
歯科口腔リハビリテーション料2	H26.4.1	輸血適正使用加算	R2.4.1
エタノール局所注入(甲状腺に対するもの)	H19.2.1	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算	H26.4.1
エタノール局所注入(副甲状腺に対するもの)	H20.1.1	胃瘻造設時嚥下機能評価加算	H26.4.1
人工腎臓(慢性維持透析を行った場合1)	H30.4.1	菌周組織再生誘導手術	H24.4.1
透析液水質確保加算	R4.1.1	広範囲頸骨支持型装置埋入手術	R6.6.1
ストーマ合併症加算	R6.6.1	麻酔管理料(1)	H25.5.1
歯科技工士連携加算1	R6.6.1	周術期薬剤管理加算	R4.11.1
組織拡張器による再建手術(乳房(再建手術)の場合に限る)	H26.4.1	クラウン・ブリッジ維持管理料	H8.4.1
組織拡張器による乳房再建手術:一次再建、二次再建		医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6(医科点数表第2章第9部の通則4を含む)に掲げる手術	H25.7.1
後継縫合骨化症手術(前方進入によるもの)	H30.9.1	看護職員巡回改善評価料6.7	R4.10.1
椎間板内飼料注入療法	R2.4.1	外来・在宅ベースアップ評価料(1)	R6.6.1
線内障手術(流出路再建術(眼内法)及び(水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術))	H30.4.1	歯科外来・在宅ベースアップ評価料(1)	R6.6.1
絶対耳道の鼓膜成形術	R4.4.1	入院ベースアップ評価料8.2	R6.6.1
種込型骨導補聴器(直接振動型)植込術、人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植術及び植込型骨導補聴器交換術	R6.2.1	酸素の単価	CE 算定単価0.09円／小型ポンベ 算定単価3.45円
		R7..4.1	令和7年6月1日現在